

大江湿原におけるシカ対策 ～地元有志によるシカ柵延長の取組～

関東森林管理局 山梨森林管理事務所
(元 会津森林管理署南会津支署)
一般職員 福島 大樹

1 課題を取り上げた背景

尾瀬国立公園の福島県側に位置する大江湿原では、平成20年頃からニホンジカによるニッコウキスゲ等の食害が拡大したことから、平成26年からシカ柵を設置して同湿原の保全に努めています。

一方で湿原内の食害は完全に抑えられてはいないことから、柵による保全機能を更に高めるためシカ柵の延長設置に取り組むこととしました。延長設置に着手するにあたっては、南会津尾瀬ニホンジカ対策協議会（以下協議会）の枠組みにより各機関が力を合わせて臨むことになりました。

2 取組の経過

延長設置の実施にあたり、協議会メンバーである環境省等との間で協議を重ねて設置箇所の案を固め、協議会において柵の延長を正式に決定しました。南会津支署は協議会からの要請により柵の設置作業及び撤去作業の実施運営等を担当することとなりました。また、準備にあたっては檜枝岐村から資材の運搬で協力を得たほか、事務局である南会津地方振興局はボランティアや関係機関への参加要請を行うなど協議会全体で準備を進めていきました。



図：大江湿原の
シカ柵設置箇所

3 実行結果

協議会の呼びかけにより、平成29年7月7日にボランティアや地元有志等約40人の参加を得て延長設置を実施しました。また、同年10月11日には12人の参加者により延長設置箇所のシカ柵撤去作業を行いました。今回ボランティアの参加はわずかに3名でしたが、協議会としては大きな一歩と言えます。

今回の取組により、大江湿原の保全効果の向上や、シカ対策に取り組む体制の再構築などの成果が得られたと考えています。今後に向けて、現在の行政主体の体制から地域全体で取り組んでいく体制づくりやボランティア等の参加拡大、シカの侵入防止効果の更なる向上などの課題について協議会全体で取り組んでいく必要があります。

4 考察

今回の取組により、大江湿原の保全をボランティアも含めた新たな形で行うことができたが、将来的には地域全体で保全していく体制作りが必要です。今後は行政が主導しつつも地域の力を更に引き出しながら本取組を一つの成功例に導いていく必要があります。そのためには、協議会が更なるリーダーシップを発揮し、協議会の各メンバーも協力しあいながら個々の役割を果たしていくことが重要です。そして大江湿原での取組が、シカによる食害がより深刻な尾瀬ヶ原など他の箇所で新たな取組が生まれるような波及効果を与えるよう取り組んでいき、南会津支署としても求められる役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。



写真：設置作業参加者による
集合写真